

CLAYTON UTZ

CLAYTON UTZ

オーストラリアでの新エネルギー開発の事例と課題

ーオーストラリア法整備上の観点からー

弁護士 加納寛之

日本水素エネルギー産業会議、第5回会議

2006年11月22日

概要

1. オーストラリアのエネルギー事情
2. オーストラリアの法体系
3. 再生可能エネルギー強制目標制度
4. 再生可能エネルギー開発の事例
5. オーストラリア特有の課題

CLAYTON UTZ

1. オーストラリアのエネルギー事情

- エネルギー自給率
 - ・ オーストラリア (226%)
 - ・ 日本 (4%)
- 国内の主要エネルギー源
 - ・ オーストラリア (石炭: 84%、天然ガス: 8%)
 - ・ 日本 (石油: 50%、石炭: 20%、天然ガス: 14%、原子力: 9%)
- 世界のエネルギー資源可採年数
 - ・ 石炭 (164年)、ウラン (85年)、天然ガス (66年)、石油 (40年)
- 京都議定書不採択

CLAYTON UTZ

2. オーストラリアの法体系

- 連邦政府と州政府の権限分掌
 - オーストラリア連邦憲法
 - 政治的妥協
- 連邦政府のエネルギー関連立法権限の根拠と限界
 - 憲法上直接の権限根拠なし
 - 国際関係から
- 連邦労働法に関する2006年11月14日の最高裁判決

CLAYTON UTZ

3. 再生可能エネルギー強制目標制度

- Mandatory Renewable Energy Target ("MRET")
- 連邦法
- 2001年から2020年までの20年間
- 2010年までに年間 9,500 GWh (400万人分 = 国民の5分の1に相当の家庭電力消費量) の再生可能エネルギーを新設
- 電力供給業者に対する法的義務
- 再生可能エネルギー証明書
- 罰則

CLAYTON UTZ

3. 再生可能エネルギー強制目標制度

- MRET 制度上の「再生可能エネルギー」(「法律」)
 - ・ 水力、風力、太陽、バイオマス、廃棄物ガス、下水処理ガス、地熱、潮力、波力など
- 2001年から2010年まで段階的総量増加目標(「法律」)
 - ・ 2001年(300 GWh)、2002年(1100 GWh)、2003年(1800 GWh)、2004年(2600 GWh)、2005年(3400 GWh)、2006年(4500 GWh)、2007年(5600 GWh)、2008年(6800 GWh)、2009年(8100 GWh)、2010年~2020年(各9500 GWh)
- 具体的規制は割合で(毎年「規則」を追加改正)
 - ・ 2001年(0.24%)、2002年(0.62%)、2003年(0.88%)、2004年(1.25%)、2005年(1.64%)、2006年(2.17%)、2007年(未定)

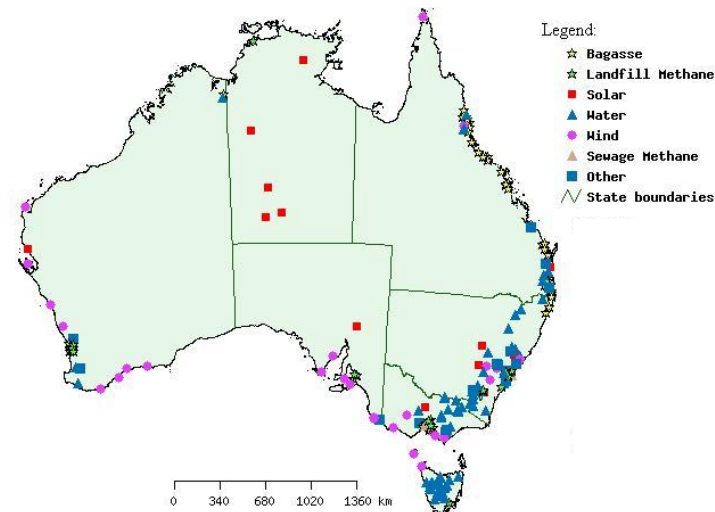
CLAYTON UTZ

3. 再生可能エネルギー強制目標制度

- 再生可能エネルギー証明書
 - ・ 再生可能エネルギー証明書1枚 = 1 MWh
 - ・ 再生可能エネルギー証明書の発行は許可 & 登録制
 - ・ 発行可能な発電所のリスト(資料1 & 2)
 - ・ 2006年の許可 & 登録済み証明書の分野・地域別一覧(資料3)
 - ・ 自分で作るか?、他の業者から買うか?
- 罰則
 - ・ 再生可能エネルギー不足分は罰金(1枚につき\$40)
 - ・ 毎年の申告書不提出、虚偽の申告には、最高12ヶ月の懲役刑

CLAYTON UTZ

3. 再生可能エネルギー強制目標制度



CLAYTON UTZ

3. 再生可能エネルギー強制目標制度

- 2005年の実績
 - ・ 対象電力総量 = 203,355,998 MWh
 - ・ 再生可能エネルギー強制目標(2005年:1.64%) = 3,335,040 MWh
 - ・ 強制目標を罰金に換算(1 MWh × \$40) = \$133,401,160(約120億円)
 - ・ 強制目標の義務を負っている電力供給業者 = 69社
 - ・ 審査申請された再生可能エネルギー証明書 = 5,123,958枚
 - ・ 審査を通らず許可・登録されなかった証明書 = 71,237枚
 - ・ 強制目標達成率 = 99.74%
 - ・ 強制目標に不足した証明書の数 = 8,486枚
 - ・ 罰金総額 = \$176,000(約1500万円)

CLAYTON UTZ

4 . 再生可能エネルギー開発の事例

- マカダミアナッツ・コージェネレーション (QLD州)
- 世界初のマカダミアナッツの殻を使った廃熱発電施設
- オーストラリア原産、生産高世界第一位 (約40%)
- 電力大手Ergon Energy社とSuncoast Gold Macadamias社 (世界第三位のマカダミアナッツ加工業者) が\$3M (約2.7億円) を投資して2003年に共同開発、6月にMRET発電所認可取得
- 年間約1万トンの殻を各地の生産・加工業者から収集・使用
- 1680 Kgの殻から1.5 MWの電力生産能力
- 年間9,500 MWhを生産、20%は自己使用、80%は市場供給
- 年間9500トンの温室効果ガス削減効果 (車約2000台分)

CLAYTON UTZ

4 . 再生可能エネルギー開発の事例

- サトウキビ・コージェネレーション (QLD州)
- 砂糖は小麦に次いでオーストラリア第2位の穀物輸出品
- 全世界の生産高の約10% (サトウキビ)
- クイーンズランド州: 全豪の90%以上の生産高
- Pioneer II Cogeneration Project
- CSR Sugar社が\$160M (約145億円) を投じて2005年に開発
- 年間260,000 MWhを生産
- 年間26万トンの温室効果ガス削減効果 (車約52500台分)
- サトウキビを利用した同様のプロジェクト複数 (QLD州)

CLAYTON UTZ

5. オーストラリア特有の課題

- 豊富な化石燃料がもたらす危機意識の問題
 - ・ 京都議定書不採択
- 法制度上の問題(連邦制)
 - ・ 連邦政府の権限根拠と限界
- 広大な国土がもたらすエネルギー輸送効率の問題
 - ・ 世界最長の送電網(4,000キロメートル超)
- MRET制度の問題点
 - ・ 2020年までの限時立法
 - ・ 2010年で目標数値を固定

CLAYTON UTZ

CLAYTON UTZ

オーストラリアでの新エネルギー開発の事例と課題

ーオーストラリア法整備上の観点からー

クレイトン・ユッツ法律事務所

弁護士 加納 寛之

+61-(0)7-3292-7262

hkano@claytonutz.com

A rectangular area with a gradient background transitioning from dark red on the left to bright orange on the right. The text "CLAYTON UTZ" is centered in white.

CLAYTON UTZ